



UNION

ねっとわーくNARA

No.205

2021年5月19日(水)

連合奈良北和地域協議会

発行/〒630-8325

奈良市西木辻町93-6

エルトピア奈良内

代表者/桐木正明 編集者/小谷久己

2021年5月の連合奈良の日街宣

5月11日(火) 10:20~15:00、連合奈良北和地域協議会は、連合奈良の日街頭宣伝を実施しました。今回も前月同様に連合奈良街宣車により奈良市内を回り、【働き方改革関連法を職場に定着させよう!!】と新型コロナウイルスの影響で解雇、契約解除で困っていませんか?労働相談ダイヤル【0120-154-052】等を中心にお伝えしました。また、街頭宣伝に回った先々の集合団地へ、ポスト投函によるビラ配布を実施しました。



働き方改革関連法を職場に定着させよう!!



詳しくはこちらをチェック



改正法	項目	大企業	中小企業
労働基準法	労働時間の上限(第36条等) <創制有り> 済 年5日の年次有給休暇の取得義務(第39条第7項) <創制有り>	2019年4月1日 済	2020年4月1日 済
	フレックスタイム制の設置(第32条の3)	済	2019年4月1日 済
	中小企業における割増賃金の適予措置廃止(第135条)	-	2023年4月1日
安全衛生法	すべての労働者を対象とした労働時間状況の把握の義務化	済	2019年4月1日 済
パートタイム労働法、労働契約法	同一労働同一賃金	済	2020年4月1日 済
労働者派遣法	同一労働同一賃金	済	2020年4月1日 済

この他にも、東証プライム上場企業、労働関係センターに毎月導入が個人職員など
連合は、すべての働く者が健やかに安心して働くことができる社会の実現をめざし、法令遵守はもとより、法を上回る取り組みを展開しています。「働き方改革」を正しく理解し、自分の働き方を見直しましょう



連合奈良 SNS 発信はじめました!



毎月05日は連合の日



北和地協「第4回幹事会」持ち回り開催報告

北和地協第4回幹事会は、4月22日(木)に開催予定でしたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会議を中止し、持ち回り開催としました。主な内容は、北和地協上期会計監査報告及び役員の交代、5月の連合奈良の日街宣行動等でした。役員・幹事のみなさまに議案書を送付し報告・協議事項等の全議案が確認されました。コロナ禍が続く中、感染防止対策に十分留意した活動となりますが、引き続き、ご協力をお願いいたします。

生活なんでも無料相談 毎月第1、第3土曜日実施中!

「ライフサポートセンター奈良」は毎月第1、第3土曜日にも平日と同じ午前10時から午後5時まで相談を受け付けます。仕事に関する悩み、日々の生活の中での困りごと、何でもお気軽にご相談ください。お電話での相談は0742-33-1500、面談での相談は奈良市二条大路南1-3-1ミ・ナーラ5階、ライフサポートセンター奈良までお越しください。ご相談お待ちしております。